

埼玉県 5 年計画大綱

安心・成長・自立自尊の埼玉へ

平成24～28年度

ご意見・ご提言をお寄せください。

「埼玉県5か年計画大綱」に対するご意見・ご提言をお待ちしております。巻末の様式をご利用いただくか、「埼玉県5か年計画」と明記して、下記までお寄せください。

郵 送：〒330-9301（住所は省略できます）

埼玉県計画調整課「埼玉県5か年計画」あて

FAX：048-830-4711

e-mail：a2130-06@pref.saitama.lg.jp

（メールの件名を「埼玉県5か年計画」としてください。）

※必ず住所・氏名を明記してください。

ご意見の受付期間：平成23年11月30日まで（消印有効）

県民の皆さんのご意見・ご提言をいただき、県議会の議決を経て、計画を策定する予定です。

大綱は埼玉県のホームページでもご覧いただけます。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/5-keikaku/>

将来像

分野別

分野

基本目標



安心・安全
を広げる分野

安心して子育てできる環境をつくる

高齢者が安心してすごせる社会をつくる

誰もが健康に暮らせる社会をつくる

暮らしの安心・安全を確保する

危機・災害に備える

人づくり・教育
を高める分野

子どもを鍛え次代を担う人材を育成する

誰もが力を発揮いきいきと活躍する

経済・産業
を支える分野

埼玉の成長を生み出す産業を振興する

埼玉の成長を生み出す農林業を振興する

埼玉の成長を支える社会基盤をつくる

環境
を守り育てる
分野

みどりと川を再生し自然と共存する

エネルギー利用を見直し地球温暖化を防ぐ

環境負荷の少ない循環型社会を創造する

暮らしと地域
を豊かにする
分野

埼玉の魅力を創造し発信する

快適で暮らしやすく魅力あふれるまちをつくる

一人一人が心豊かに暮らせる地域社会をつくる

県政を5つの分野に体系的に整理しています。基本目標と施策により構成しています。施策にはすべて指標を設定しています。

施策

施策（57施策）

●子育て支援の充実 ●児童虐待防止対策の充実

●高齢者が安心して暮らせる社会づくり ●介護人材確保対策の推進

●生涯を通じた健康の確保 ●地域医療体制の充実 ●医師・看護師確保対策の推進 ●県立病院の医療機能強化
●医薬品などの安全対策と献血の推進

●防犯対策の推進と捜査活動の強化 ●交通安全対策の推進 ●消費者被害の防止 ●食の安全・安心の確保
●安全な水の安定的な供給 ●住まいの安心・安全の確保

●危機管理・防災体制の強化 ●震災に強いまちづくり ●治水・治山対策の推進

●確かな学力と自立する力の育成 ●子どもたちの豊かな心の育成と非行防止・立ち直りの支援
●子どもたちの健やかな体の育成 ●質の高い学校教育の推進 ●私学教育の振興
●家庭・地域の教育力の向上と生涯を通じた多様な学習活動の振興 ●特別支援教育の推進

●就業支援と雇用の拡大 ●女性のチャレンジ支援と男女共同参画の推進 ●障害者の自立・生活支援
●障害者の就労支援

●がんばる中小企業の支援 ●新たな成長を導く次世代ビジネスの振興 ●産業集積の推進 ●サービス産業の振興
●産業人材の確保・育成

●収益力ある農業の確立 ●収益を生み出す林業の振興

●埼玉の活力を高める道路整備 ●埼玉の成長を支えるまちづくり

●みどりの再生(身近な緑の保全・創出・活用) ●みどりの再生(多様で健全な森林の整備・保全) ●川の再生
●生物多様性保全の推進

●環境に配慮した産業社会の構築 ●低炭素な暮らしとまちづくりの推進 ●再生可能エネルギー活用の推進

●公害のない安全な地域環境の保全 ●資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進

●文化芸術の振興 ●スポーツの振興 ●魅力ある観光の推進

●ITを活用した県民生活の利便性の向上 ●便利な公共交通網の整備 ●快適で魅力あふれるまちづくり
●魅力ある農山村づくりと多面的機能の活用

●支え合いで輝く豊かな地域社会の形成 ●多文化共生と国際交流・協力の推進 ●人権の尊重

1 確かな学力と自立する力の育成

総務部・県民生活部・福祉部・教育局

施策内容

子どもたちの学習意欲や学力について様々な指摘がある中で、基礎的・基本的な知識・技能の習得と、これらを活用して思考力・判断力・表現力などを育成することが求められています。そのため、一人一人に応じた教育を充実させるとともに、幼稚園、保育所などにおける教育を基盤として子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育を展開し、確かな学力と自立する力が身に付くようにします。また、急速に情報化・グローバル化が進む社会に対応するため、正しく情報を活用する力を育て、高い志を持って時代を切り拓き日本の将来を担い得る人材を育成します。

主な取組

- 知・徳・体の基礎を確実に身に付けさせる「教育に関する3つの達成目標*」（学力）の推進
- 習熟度別指導や補充的指導など児童・生徒一人一人に応じたきめ細かな指導
- 次世代のリーダーとして社会で活躍できる力を育むプログラムの実施
- 小・中学校9年間を一貫した教育の推進
- 幼児教育と小学校教育との円滑な接続
- 高校生、大学生などの若者に対する海外留学支援
- 科学技術教育の推進や情報活用能力の育成
- 発達の段階に応じたキャリア教育*の推進
- 伝統と文化を尊重する教育の推進
- 生活保護受給世帯の中学生に対する教育支援 ※-※

施策指標

「教育に関する3つの達成目標」における 基礎学力定着度

現状値	小学校3年生	94.1%	▶	目標値	95.0%
	小学校6年生	95.0%			95.0%
	中学校3年生	92.4%			95.0%
	平成22年度			平成28年度	

[定義・選定理由]

県内全小・中学生を対象に実施する「読む・書く」「計算」のペーパーテストの平均正答率。
基礎学力の定着を示す数値であることから、この指標を選定。

[目標値の根拠]

ほとんどすべての子どもたちが「読む・書く」「計算」に係る基礎的な内容を身に付けていることを目指して、この目標値を設定。

2

子どもたちの豊かな心の育成と

非行防止・立ち直りの支援

県民生活部・福祉部・保健医療部・教育局・警察本部

施策内容

子どもたちの生活において、地域の大人や年齢の異なる仲間との交流、自然体験などの減少により規範意識や人間関係の希薄化が指摘されるとともに、いじめや不登校、高校中途退学などが課題となっています。そうした中、規範意識やコミュニケーション能力を高めるとともに、自らを律しつつ他者を思いやる心など豊かな人間性を育むための教育を推進します。また、子どもたちが夢や目標に向かって自らの可能性に挑戦するきっかけづくりとなる機会を提供し、活力ある豊かな社会の担い手となる青少年の健全な育成に取り組みます。

主な取組

- 知・徳・体の基礎を確実に身に付けさせる「教育に関する3つの達成目標*」（規律ある態度）の推進
- 豊かな人間性や社会性などを築く「埼玉の子ども70万人体験活動*」の推進
- 子どもたちの規範意識を高め、豊かな心を育む道徳教育の推進
- いじめ対策・不登校対策・高校中途退学防止対策の推進
- 人権尊重の意識を高める教育の推進
- 埼玉国際ジュニアサッカー大会*の開催など青少年の夢の発見・実現につながる機会の提供
- 非行防止、非行少年の立ち直り支援
- 薬物乱用対策の推進

施策指標

児童・生徒の8割以上に身に付いている 「規律ある態度」の項目数

現状値	小学校	72項目中	62項目	▶	目標値	72項目
	中学校	36項目中	31項目			36項目
		平成22年度				平成28年度

[定義・選定理由]

県内全小・中学生を対象に実施する「規律ある態度」の質問紙調査において、児童・生徒の8割以上が「よくできる」「だいたいできる」と回答した項目数。各学年でそれぞれ12の達成すべき項目を設定。

「規律ある態度」が身に付いていることを示す数値であることから、この指標を選定。

[目標値の根拠]

基本的な生活習慣や学習習慣の改善を図るため、すべての項目において児童・生徒の8割以上が達成できることを目指して、この目標値を設定。

7 特別支援教育の推進

総務部・教育局

施策内容

障害のある子どもとない子どもが互いに認め合い、助け合うという考え方が自然に育まれる環境が求められています。そのため、幼稚園から高等学校までを通して、障害のある子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な支援を行うための体制を整備します。また、医療的ケアが必要な児童・生徒に対する支援や障害のある児童・生徒の社会参加と自立の支援を進め、障害の有無にかかわらず共に生活する社会の実現に取り組みます。

主な取組

- 発達障害*児に対する支援体制の整備
- 特別支援学校*における医療的ケアの実施
- 特別支援学校高等部生徒に対する自立に向けた職業教育の実施
- 特別支援学校における教育活動の充実を図るための教室不足の解消
- ノーマライゼーション*の理念に基づく教育を推進するための支援籍*学習の実施
- 障害のある幼児の幼稚園への就園機会を拡大するための特別支援教育の促進

施策指標

特別支援学校高等部で一般就労*を希望する生徒のうち、実現した割合

現状値 70 %
平成22年度



目標値 90 %
平成28年度

[定義・選定理由]

県立特別支援学校高等部の生徒のうち、一年次に一般就労を希望した生徒が卒業する時点で一般就労できた割合(内定を含む)。

一般就労の実現は、特別支援学校における教育の充実を表す指標であることから、この指標を選定。

[目標値の根拠]

一般就労を希望する生徒の希望を可能な限り実現し、社会的に自立させることを目指して、この目標値を設定。